

[第 5 号議案]

インターネット環境整備事業部会の廃止について

インターネット環境整備事業部会については、インターネット環境利用事業が平成 23 年 2 月をもって終了したことから、廃止する。

インターネット環境整備事業部会の設置

平成 16 年度第 2 回定期総会（平成 17 年 3 月 25 日開催）で決定

関連措置

インターネット事業部会設置要綱（平成 17 年 3 月 25 日制定）は廃止する。

【経緯】

- 1 あいち電子自治体データセンタの開所に伴い、平成 17 年 4 月 1 日から、セキュリティの高い高品質な同データセンタのインターネット環境を利用した事業として、インターネット環境利用事業を開始
- 2 しかし、ハウジング利用で 2 団体、ホスティング利用で 7 団体の計 9 団体の利用にとどまった。
- 3 少数の参加しかなかったこと、団体間でインターネット利用の増大に伴いシステムの利用阻害状況が生じるようになったこと及び 25 年度以降の事業継続には多額のリプレイス費用が必要となることから、部会内で 19 年度募集停止、24 年度で事業停止を決定
- 4 その後、24 年度まで事業継続するためには、機器更新を必要とすることから、改めて事業停止時期を検討した結果、現行機器のリース期限である 21 年度をもって終了するとの意向が大勢であった。
- 5 そこで平成 21 年度の事業部会において、インターネット環境利用事業を終了させることを決定した。具体的には 21 年度でホスティング利用を終了し、ハウジング利用については、愛知県及び東郷町は平成 22 年度内の機器のリースアップ期限をもって、利用を終了とした。